

消費税率引上げ判断に当たっての論点とその留意点

平成 25 年 9 月 13 日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

高橋 進

1. はじめに

- ・ デフレ脱却は安倍政権の最重要課題である。経済再生を進めながら、財政再建との両立を図っていくことが重要である。
- ・ 政府は、社会保障・税一体改革法附則 18 条に照らして、平成 26 年 4 月からの消費税率引上げの判断に当たって、様々な経済指標を確認し、最終的な判断を行うこととしている。併せて、8 月後半には、さまざまな幅広い分野の有識者・専門家からの意見の聴取など、丁寧な対応を進めてきたところである。
- ・ 経済財政諮問会議では、経済再生と財政健全化の両立を目指す政策に照らして、①引き上げられる経済情勢にあるかどうか、②消費税率引上げが経済社会に及ぼすリスク、予定通り引き上げない場合のリスクを適切に判断するとともに、それぞれのリスクを最小限に抑えるためにどういう対応が必要か、を検討する必要がある。民間議員として、本件に係る論点と留意点を整理すると以下のとおりである。

2. 消費税率引上げ判断に当たっての論点とその留意点

(1) 経済情勢等の現状及び見通し

(景気の現状と見通し)

～設備投資の動きには持ち直しの動きが見られ、アベノミクス効果によって、景気は上向いてきている。～

- ・ 大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という三本の矢の効果等により、昨年の 10～12 月期以降、景気は着実に上向いてきており、GDP は、4～6 月期の 2 次 QE の結果においても年率 3.8% の増加となった。雇用・所得環境が改善する中で、消費が持ち直してきていること、低迷を続けてきた設備投資にも、本格的な回復に向けた変化の胎動が感じられ始めているなど、回復に向いつつある。その一方で、中小企業・小規模事業者や地域には、景気回復の効果がまだ十分に及んでいないといった声もある。
- ・ 経済水準でみると、実質 GDP、雇用者数といった経済指標では、概ね、リーマン

ショック前の水準を回復しつつある、もしくは超えるものもみられる¹。

- ・ 今後の経済の見通しを考える上では、新興国をはじめとする海外経済の動向、平成 26 年度に剥落していく平成 24 年度補正予算の効果(6兆円程度)とそれを代替する民需の動向、日本銀行の大胆な金融政策の下での物価と賃金の動向等の影響を注視していく必要がある。

(物価動向、家計所得の動向)

～デフレ状況ではなくなりつつある。実質可処分所得の増加が持続的回復の鍵～

- ・ 2年程度の期間を念頭に2%の物価安定目標の実現に向けた日本銀行の積極的な金融緩和により、企業や家計のデフレ予想の是正とそれに伴う企業や家計の行動変化が促されつつある。物価の基調はデフレ状況ではなくなりつつあり、デフレギャップも縮小してきているが、デフレ脱却には道半ばである²。賃金や企業収益の上昇を反映する GDP デフレーターや交易条件が改善していくことも重要である。
- ・ 失業率は3%台へと低下し、有効求人倍率も1倍へと近づいてきており³、今後、こうした労働需給の改善が、多少のラグをもって賃金上昇へとつながることが期待される。また、平成 25 年 10 月以降、最低賃金が概ね2%引き上げられることも、非正規労働者を中心とした所得の底上げにつながると期待される。

(財政状況、社会保障制度改革の状況)

～悪化している財政状況、消費税を財源とする社会保障・税一体改革～

- ・ 社会保障関係費の増大や景気後退などにより、我が国の公債等残高は対 GDP 比 200%近い水準となるなど、財政状況は悪化しており、今後も相当の健全化努力が必要である。政府においては、2015 年度に基礎的財政収支赤字の半減(2010 年度の対 GDP 比)、2020 年度の黒字化、その後の債務残高対 GDP 比の安定的引下げという財政健全化目標を設定し、国際的にもコミットしており、目標実現に向け先般策定した「中期財政計画」に沿って経済再生と財政健全化の両立を目指して取り組んできており、まずは 2015 年度の基礎的財政収支赤字の半減目標を確実に実現する必要がある。
- ・ 社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成に向け、社会保障と税の一体改革が進められてきた。本年8月には、社会保障制度改革国民会議における審議の結果等を踏まえ、「社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく」法

¹ 実質 GDP は 2008 年 1～3 月期の 530 兆円に対し 2013 年 4～6 月期は 528 兆円。雇用者数は 2008 年 1～3 月期の 5,525 万人に対し 2013 年 4～6 月期は 5,549 万人。

² 消費者物価(コアコア:生鮮食品、石油製品その他特殊要因を除く総合)上昇率は、2013 年 7 月で前月比 0.2%とプラス。GDP ギャップは 2013 年 4～6 月期で▲1.5%。

³ 2013 年 7 月の完全失業率は 3.8%、有効求人倍率は 0.94 倍。

制上の措置」の骨子について」(平成 25 年 8 月 21 日閣議決定)が決定され、社会保障制度改革の方向性とスケジュールが明らかにされるとともに、今後、消費税増収分と社会保障給付の重点化・効率化により必要な財源を確保しつつ進められることとされており、着実な進展が望まれる。

(2) 消費税率引上げのマクロ経済面等への影響

(経済社会面への影響)

～駆込み需要と反動減(+-)、所得効果(-)、安心効果(+)-

- ・ 消費税率の引上げ前には、住宅、自動車等の高額品や耐久財を中心に駆込み需要(概ね2兆円程度)が生じ、引上げ後にはその反動減(駆け込み需要と同程度)が発生すると見込まれる。
- ・ 消費税率引上げ分を含め、平成 26 年度に予想される 3.3%程度の物価上昇は、実質可処分所得の減少をもたらす、消費に影響を及ぼすリスクがある。平成 26 年度の家計の負担は、消費税率を引き上げた場合、それにより6兆円程度の支払増が生じると見込まれる。なお、社会保障の充実等によって、経済に対して及ぶマイナスの影響は減殺される。
- ・ 社会保障・税一体改革の着実な実施は、若年層・子育て支援を含む全世代型の給付の拡充、安定財源の確保による将来不安の解消を通じて消費の拡大に資する。ただし、所得の少ない家計ほど生活に必要な不可欠な消費支出の割合が高いことによる低所得者への影響に対する配慮や、物価や賃金の動向、税負担が与える影響が世帯類型ごとに異なることへの目配り等が必要である。

(財政金融面への影響)

～財政への信認維持が経済の安定化にとって大前提～

- ・ 財政健全化への取組は、国の財政の持続可能性と信頼性を高め、災害や海外経済リスクなどに柔軟に対応する上でも極めて重要な課題である。財政規律の堅持は、長期金利の安定を通じて経済や財政の安定化に資する。
- ・ 本年1月の政府・日本銀行の共同声明における政府のコミットメント⁴との関連も含め、単なる消費税率引上げの先送りは、政府・国債への信頼、金融政策への信認を損ない(財政ファイナンスとの疑念)、金利や株式市場に影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 一方で、消費税率引上げによって景気に悪影響がある場合には、デフレ脱却が困難となり、税収増にマイナスとなる可能性がある。

⁴ 政府は、日本銀行との連携強化にあたり、財政運営に対する信認を確保する観点から、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する。

(経営面への影響)

～実務的観点を踏まえた価格転嫁しやすい仕組みの重要性～

- ・ 消費税率引上げに当たって、マクロ経済に対する影響をなだらかなものとする観点から、引上げ幅を小刻みにすることが考えられる。しかしながら、中小企業・小規模企業、公共輸送関連等の業界を中心に、小幅に税率が引き上げられる度に価格転嫁することは困難、変更回数の増加は事業者の負担増に直結する、といった反対意見が広範にみられることに留意する必要がある。
- ・ また、農水産物は供給者が価格転嫁したくとも市場のセリで価格決定されるといった意見があるほか、中小企業・小規模事業者、下請企業を中心に価格転嫁が困難な場合には、企業収益を圧迫することとなる。

(3) 判断の選択肢と必要になる対応

上記(1)、(2)を踏まえ、判断の選択肢と必要になる対応のポイントを整理すれば、以下のとおりである。

デフレ脱却・経済再生と財政再建という道筋が確かなものか、しっかりと見極めた上での判断が求められる。

なお、こうした政策判断においては、将来発生する可能性のあるリスクについて、対応可能なリスクには万全の措置を講ずると同時に、残される対応困難なリスクを等閑視しないことが重要である。

(消費税率を予定通り引き上げる場合)

- ・ 消費税率を法定どおり引き上げる場合、消費に影響を与えるリスクがあるため、景気の下振れに対応するとともに、その後力強く成長軌道に復帰するよう、あらゆる政策手段を総合したポリシーミックスを講じて万全を期すことが不可欠である。デフレ脱却を最優先し、消費税率引上げ後も今後 10 年平均で実質成長率 2%程度、名目成長率 3%程度を目指していくことが最重要課題である。
- ・ このため、需要の一時的変動や低所得者等への対応、民需主導の持続的成長を早期に実現する成長力の底上げ、企業収益の向上が賃金上昇や雇用の増加をもたらす家計の所得環境を改善させる経済の好循環の実現を柱とする、以下のような包括的財政金融政策を取る必要がある。

1) 平成 26 年度前半の需要減を下支えするとともに、その後の成長軌道への復帰を確実なものとする。ただし、中長期的には財政健全化とは矛盾しない姿とすること、政府支出の一時的な創出が翌年度には剥落し、27 年度の成長を引き下げる影響がある点に留意する。

2) 耐久消費財等の駆け込み反動による需要変動の緩和策、企業活動への影響を最小限化するための価格転嫁円滑化対策、資金繰り対策等を進める。

- 3) 家計負担が増える中、簡素な給付措置などを通じた低所得者対策を具体化する。住居面を中心に被災地への影響にも配慮が必要である。
- 4) 設備投資の促進等の生産性の向上、国際競争力強化、規制改革の推進等の分野を最優先して日本再興戦略を前倒し・早期実行する。設備投資の促進に当たっては、その政策目標に照らし、使い勝手の良い簡素な仕組みとする。
- 5) 物価上昇の中にあって、賃金・雇用の中期的拡大を政府の重点課題に位置付け、政労使の協力の下、その環境整備に努める。
- 6) 民需誘発の観点から、平成 26 年度予算を含め、徹底して財政の質を高める。
- 7) 日本銀行においては、消費者物価上昇率2%の物価安定の目標を早期に実現できるよう、引き続き積極的な取組を実施する。

(消費税率引上げを変更する場合)

- ・ 一方、景気回復・デフレ脱却をより確実なものとする観点から、消費税率引上げスケジュールを2%の物価上昇が視野に入るまでの一定期間延期するといった選択肢が考えられる。ただし、消費税率引上げスケジュールの延期により、日本銀行による金融政策の見直しと消費税率引上げが同時に起きるような場合には、大幅な需要抑制策によって景気後退に陥る可能性があることに留意する必要がある。また、消費税率を変更する場合、実務上のコストに対する懸念の声に留意する必要がある。
- ・ 消費税率引上げを変更する場合には、政府としての見解と今後の方針を明確にし、国際社会、市場の信認と国民の安心を確かなものにしていく必要がある。そのためには、マクロ経済運営、財政健全化、社会保障・税一体改革等、関連する政策体系の全体像を、国民、事業者、市場、地方団体、海外にわかりやすく、かつ、早急に示し、必要となるアクション(税法等関連法令の改正、財政健全化目標の変更等)を実行していく必要がある。市場の信認が崩れ、政策対応が困難となるような事態を招かないようにすることが必要。
- ・ また、消費税率引上げスケジュールの変更は、その財源と一体として進められている基礎年金国庫負担割合の1/2への恒久的引上げや待機児童解消など全世代型の社会保障制度の構築に向けた改革に遅れを生じさせる可能性がある。社会保障改革の進め方とその財源確保についても、改めて明らかにする必要がある。